

平成29年度業務指標（PI）算定・自己分析

平成29年度の統計値を基に、水道事業ガイドライン(JWWA Q 100)に定められた業務指標(PI)を算出しました。業務指標(PI)は119項目ありますが、水道用水供給事業に適用が難しいなどの理由から、39項目を除いた80項目を対象として算出しています。

A:安全で良質な水

◇ 運営管理

(1) 水質管理

番号	指標名	単位	定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	値、項目名 %	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値) × 100	↓	40.0	40.0	50.0	・最大カビ臭物質濃度は、水質基準値内にあり問題ない。しかしながら、粉末活性炭を用いた処理比率(A302)が増加傾向にあるため、水質の動向を注視する必要がある。
A104	有機物(TOC)濃度水質基準比率	%	(Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	↓	31.2	32.9	31.9	・有機物(TOC)濃度は、水質基準値内にあり問題ない。しかしながら、粉末活性炭を用いた処理比率(A302)が増加傾向にあるため、水質の動向を注視する必要がある。
A105	重金属濃度水質基準比率	値、項目名 %	(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	↓	0.0	0.0	0.0	・重金属6項目の濃度は、いずれも定量下限値(定量が可能な最小値)未満のため重金属濃度水質基準比率は0%であり、重金属物質に係る安全性は高い。
A106	無機物質濃度水質基準比率	値、項目名 %	(Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	↓	29.6	29.0	28.4	・無機物質6項目の濃度は、水質基準値内にあり問題ない。
A107	有機化学物質濃度水質基準比率	値、項目名 %	(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数) / 水質基準値 × 100	↓	0.0	0.0	0.0	・有機化学物質7項目の濃度は、いずれも定量下限値(定量が可能な最小値)未満のため有機化学物質濃度水質基準比率は0%であり、有機化学物質に係る安全性は高い。
A109	農薬濃度水質管理目標比	-	max Σ(Xij / GVj) Xij:各定期検査時の各農薬濃度 GVj:各農薬の目標値	↓	0.013	0.014	0.012	・各農薬濃度は、いずれも極めて低い水準にあり、農薬に係る安全性は高い。

(2) 施設管理

番号	指標名	単位	定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
A201	原水水質監視度	項目	原水水質監視項目数	↑	168	135	135	・原水水質監視項目数は、原水の特質に合わせて適正に管理されている。平成28年度からは、農薬の測定項目数が減少したため原水水質監視度は減少した。
A203	配水池清掃実施率	%	(5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100	↑	29.4	32.5	31.2	・配水池清掃は、配水池内の防食塗装や耐震補強などの工事に合わせて実施している。

(3) 事故災害対策

番号	指標名	単位	定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
A301	水源の水質事故件数	件	年間水源水質事故件数	↓	4	1	1	・水源の水質事故件数は、年間数件で推移している。引き続き、適切な水質監視及び浄水処理の実施が必要である。
A302	粉末活性炭処理比率	%	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量) × 100	↓	37.8	37.1	44.5	・粉末活性炭は、主にカビ臭物質への対応に使用されており、年間浄水量の4割前後と増加傾向にある。

B:安定した水の供給



◇ 運営管理

(1) 施設管理







番号	指標名		定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
B103	地下水率	%	(地下水揚水量 / 年間取水量) × 100	—	0.0	0.0	0.0	・地下水率は、県営水道では全ての水源を河川水に依存しているため0%である。
B104	施設利用率	%	(一日平均配水量/施設能力) × 100	↑	65.3	64.9	64.9	・施設利用率は、安定供給を維持しつつ、水道施設の更新及び耐震化などを実施する上で必要な予備力を確保するため現行水準にある。
B105	最大稼働率	%	(一日最大配水量/施設能力) × 100	↑	68.2	67.6	67.2	・県営水道では均等受水を原則としており、季節による需要変動の影響が少ないため、最大稼働率は、施設利用率との乖離が小さい。
B106	負荷率	%	(一日平均配水量/一日最大配水量) × 100	↑	95.7	96.0	96.5	・負荷率は、全て95%以上の値を示している。一日平均配水量と一日最大配水量の乖離が小さく、水道施設の効率性は、高い水準にある。
B108	管路点検率	%	(点検した管路延長 / 管路延長) × 100	↑	70.0	97.5	97.5	・管路点検率は、定期的な管路巡視を実施しているため、高い水準にある。平成28年度からは導水管路以外の管路を全て点検したことにより、管路点検率は上昇した。
B109	バルブ点検率	%	(点検したバルブ数 / バルブ設置数) × 100	↑	53.4	56.1	60.8	・バルブ点検率は、上昇傾向にある。引き続き、定期的な弁室の清掃や目視による点検のほか、計画的な分解補修を行っている。
B112	有収率	%	(年間有収水量/年間配水量) × 100	↑	99.8	99.8	99.8	・有収率は、極めて高い水準にある。供給される水が、漏水などの影響を受けることなく受水団体へ送られ、収益に結びついている。
B113	配水池貯留能力	日	配水池有効容量/一日平均配水量	↑	0.32	0.32	0.35	・配水池貯留能力は、浄水場や中継ポンプ所に送水調整池の整備を進めているため上昇傾向にある。
B117	設備点検実施率	%	(点検機器数/ 機械・電気・計装機器の合計数) × 100	↑	100.0	100.0	100.0	・電気・機械・計装機器の点検実施率は100%であり、適正に維持管理されている。

(2) 事故災害対策

番号	指標名		定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
B201	浄水場事故割合	件/10年・箇所	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	↓	17.80	17.40	17.00	・1浄水場当たりの減断水を伴う事故は、年平均2件以下である。引き続き、水道施設の維持管理を行い事故低減に努めていく。
B202	事故時断水人口率	%	(事故時断水人口/現在給水人口) × 100	↓	43.8	43.5	43.6	・事故時断水人口は、最大供給能力をもつ浄水場が24時間全面停止した場合を想定しており、大久保浄水場の給水区域人口数をそのまま記載している。実際の災害時には、状況に応じ減水して送水するなど可能な限り断水範囲を少なくするよう努める。 ・今後は、送水管網のネットワーク化を図り、各浄水場の送水区域の分担を見直すなど、断水リスクの分散化を図っていく。
B204	管路の事故割合	件/100 km	管路の事故件数 / (管路延長/100)	↓	0.1	0.9	0.9	・管路の事故割合は低い水準にあるが、管路の経年化が進行しており、適切に管路の状態を把握した上で計画的に更新等を実施していく必要がある。
B205	基幹管路の事故割合	件/100 km	基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	↓	0.1	0.9	0.9	・県営水道の管路は、全て基幹管路であり、基幹管路の事故割合は低い水準にあるが、管路の経年化が進行しており、適切に管路の状態を把握した上で計画的に更新等を実施していく必要がある。
B206	鉄製管路の事故割合	件/100 km	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長/100)	↓	0.1	0.9	0.9	・県営水道の管路は、ほとんど鉄製管路であり、鉄製管路の事故割合は低い水準にあるが、管路の経年化が進行しており、適切に管路の状態を把握した上で計画的に更新等を実施していく必要がある。


B207	非鉄製管路の事故割合	件/100 km	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長/100)		0.0	0.0	0.0	・ 県営水道における非鉄製管路の延長は非常に少なく、非鉄製管路における事故も発生しておらず、非鉄製管路の事故割合は0である。
B210	災害対策訓練実施回数	回/年	年間の災害対策訓練実施回数		63	66	74	・ 県営水道では、災害対策訓練実施回数を増やし、多発する災害に備えている。 ・ 地震時、施設事故時及び水質事故時を想定した対応訓練、テロ対応訓練、応急給水訓練などを定期的実施し、危機対応能力の向上を図っている。

(3) 環境対策


番号	指標名		定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
B301	配水量1m3 当たり電力消費量	kWh/m3	電力使用量の合計 / 年間配水量		0.35	0.35	0.35	・ 配水量1m3 当たり電力消費量は、横ばい傾向にあるが、送水ポンプのインバータ化などにより電力使用量を削減して、低減に努めている。
B302	配水量1m3 当たり消費エネルギー	MJ/m3	エネルギー消費量 / 年間配水量		1.37	1.39	1.37	・ 配水量1m3 当たり消費エネルギーは、横ばい傾向にあるが、送水ポンプのインバータ化などにより電力使用量を削減して、低減に努めている。
B303	配水量1m3 当たり二酸化炭素(CO2) 排出量	g・CO2/m3	[二酸化炭素(CO2) 排出量 / 年間配水量] × 106		178	181	170	・ 配水量1m3 当たり二酸化炭素(CO2) 排出量は、年によって変動する傾向がある。当該指標は、年間配水量や浄水場の主要なエネルギー供給先である電気事業者の発電方法による影響を受けやすい。
B304	再生可能エネルギー利用率	%	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100		1.4	1.4	1.4	・ 県営水道では、行田浄水場及び吉見浄水場に太陽光発電設備を、高坂中継ポンプ所に小水力発電設備を設置して、再生可能エネルギーの利用に努めている。
B305	浄水発生土の有効利用率	%	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100		111.3	98.7	100.5	・ 浄水発生土の有効利用率は、浄水発生土のセメント原料、園芸用土、グラウンド用土等への有効利用により高い水準を維持している。 なお、有効利用土量と浄水発生土量で測定日時や地点が異なるため100%を超える場合もある。 ・ 平成27年度の数値は、当該年度の浄水発生土の有効利用に加えて、福島原発事故による放射性物質の含有がほぼ確認されなくなった浄水場保管分も含めているため、100%を大きく上回る。
B306	建設副産物のリサイクル率	%	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100		100.0	97.4	73.0	・ 建設副産物のリサイクル率は、工事の請負業者にリサイクルを指示するなどの対応により高い水準を維持している。 ・ 平成29年度は、大久保浄水場の旧排水処理施設解体に伴う発生土が含まれないため当該指標が低下したが、該当の発生土は、将来の施設改築に備えて場内に仮置きして有効利用する予定である。


◇ 施設整備

(4) 施設管理

番号	指標名		定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	%	[(ダクタイル鋳鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] × 100		98.7	98.7	98.7	・ 県営水道では一部の導水管を除き、圧力管に関しては全て鉄製管を使用していることから、ダクタイル鋳鉄管・鋼管率は高い水準にある。
B402	管路の新設率	%	(新設管路延長/管路延長) × 100	—	0.00	0.00	0.00	・ 近年は、需要増による管路の新設はないため、管路の新設率は極めて低い水準にある。


(5) 施設更新

番号	指標名		定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
B501	法定耐用年数超過浄水施設率	%	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100		0.0	0.0	0.0	・ 県営水道では昭和43年の給水開始以来、50年以上が経過しているが、浄水施設の法定耐用年数は60年であるため、法定耐用年数超過浄水施設率は0%となっている。

B502	法定耐用年数超過設備率	%	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数) × 100		58.4	60.0	54.0	・機械・電気・計装設備の法定耐用年数超過率は、6割前後の水準にあるが、老朽度を見定め計画的に更新している。また、機械・電気・計装設備の点検率は100%であり、適正に維持管理されている。
B503	法定耐用年数超過管路率	%	(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長) × 100	—	27.1	27.9	29.3	・給水を開始してから50年以上が経過し、法定耐用年数(40年)を超過した管路が増加している。 ・今後、法定耐用年数を迎える管路が次々と現れ、法定耐用年数超過管路率の更なる上昇が見込まれることから、計画的な管路更新が必要である。
B504	管路の更新率	%	(更新された管路延長/管路延長) × 100	—	0.33	0.25	0.23	・県営水道では、耐震化を兼ねて管路の更新を順次実施している。管路は、道路の地下に埋設されており、特に市街地では下水管やガス管などの埋設物も多いことから、調整や工事に非常に多くの時間を要する。
B505	管路の更生率	%	(更生された管路延長/管路延長) × 100	—	0.028	0.000	0.000	・管路の更生率は、非常に低い水準にある。平成27年度に断水可能な水管橋の更生を実施した。現在、更新対象の管路は、断水できないため、基本的に更生ではなく更新により対応している。

(6) 事故災害対策







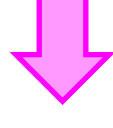

番号	指標名		定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
B601	系統間の原水融通率	%	(原水融通能力/全浄水施設能力) × 100		0.0	0.0	0.0	・県営水道では浄水場間の原水融通は行っていないため、系統間の原水融通率は0%であるが、送水管網はネットワーク化されており、一部バックアップが可能である。
B602	浄水施設の耐震化率	%	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100		0.0	0.0	13.7	・浄水施設の耐震化率は、平成29年度の新三郷浄水場の耐震補強完了に伴い上昇した。引き続き、地震に備え早期に施設の耐震化を実施していく。
B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	%	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力] × 100		5.1	13.9	26.1	・浄水施設の主要構造物耐震化率は、地震に備え、計画的に主要構造物の耐震化を進めているところであり、上昇傾向にある。
B603	ポンプ所の耐震化率	%	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力) × 100		67.2	83.8	83.6	・計画的にポンプ所構造物の耐震化を進めている。 ・平成29年度は、大久保浄水場の中央系送水ポンプ設備の更新に伴い台数の適正化を行ったため減少した。
B604	配水池の耐震化率	%	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量) × 100		72.5	81.0	85.9	・配水池の耐震化率は、高い水準にある。 ・震災時の応急給水に必要な水を確保するため、最優先で耐震化を行っている。
B605	管路の耐震管率	%	(耐震管延長/管路延長) × 100		41.3	41.5	41.7	・管路の更新時に耐震管を使用することで、管路の耐震管率は上昇傾向にある。
B606	基幹管路の耐震管率	%	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長) × 100		41.3	41.5	41.7	・県営水道の管路は全て基幹管路であり、基幹管路の耐震管率は「B605管路の耐震化率」と同一の値になる。
B606-2	基幹管路の耐震適合率	%	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長) × 100		64.6	64.7	65.4	・県内の荒川以西エリアに地盤がよい地域が多く、基幹管路の耐震適合率は65%前後の水準にある。
B608	停電時配水量確保率	%	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量) × 100		0.0	44.8	64.6	・平成29年度に、自家発電設備の整備が完了し、災害等による大規模停電が発生した場合でも受水団体が必要とする水量を送水することができる。




B609	薬品備蓄日数	日	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量)のうち、小さい方の値	-	20.5	21.8	23.0	<ul style="list-style-type: none"> ・数値は塩素剤の備蓄日数である。 ・薬品備蓄日数は20日後であり、災害時にも対応できる貯蔵量を確保できている。(水道施設設計指針2012：貯蔵日数10日以上) ・庄和浄水場、新三郷浄水場、吉見浄水場では、消毒剤は次亜塩素酸ナトリウムを使用しているが、次亜塩素酸ナトリウムは長期間保存により塩素酸が生成されるため、適切な保存期間とする必要がある。
B610	燃料備蓄日数	日	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量		1.0	0.5	0.5	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、一定量の燃料貯蔵量を確保している。平成28年度は大久保浄水場及び上赤坂中継ポンプ所、平成29年度は庄和浄水場、行田浄水場、新三郷浄水場及び吉見浄水場で自家用発電設備の更新(容量増)があり、燃料使用量が増えたため、燃料備蓄日数は減少した。 ・なお、災害時における石油類燃料の供給等に関する協定締結などにより災害時の燃料を確保する体制を整えている。

C:健全な事業経営

◇ 財務





(1) 健全経営



番号	指標名		定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
C101	営業収支比率	%	$[(営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費)] \times 100$		108.9	107.7	108.0	・有収水量の減少に伴い給水収益が減少しているが、コスト縮減等により、営業収支比率は100%以上を確保している。
C102	経常収支比率	%	$[(営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)] \times 100$		110.3	109.7	110.5	・有収水量の減少に伴い給水収益が減少しているが、コスト縮減等により、経常収支比率は100%以上を確保している。
C103	総収支比率	%	$(総収益 / 総費用) \times 100$		111.6	110.5	110.6	・有収水量の減少に伴い給水収益が減少しているが、コスト縮減等により、総収支比率は100%以上を確保している。
C104	累積欠損金比率	%	$[\text{累積欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益})] \times 100$		0.0	0.0	0.0	・累積欠損金は発生しておらず、累積欠損金比率は0%であり、経営の健全性は確保している。
C105	繰入金比率 (収益的収入分)	%	$(損益勘定繰入金 / \text{収益的収入}) \times 100$	-	1.5	1.4	1.3	・企業債等の償還が進み、繰入対象となる支払利息が減少しているため、繰入金比率(収益的収入分)は低下傾向にある。
C106	繰入金比率 (資本的収入分)	%	$(資本勘定繰入金 / \text{資本的収入計}) \times 100$	-	33.1	37.7	36.3	・資本勘定繰入金は施設建設の動向に左右されるため、繰入金比率(資本的収入分)は年度ごとにばらつきがある。
C107	職員一人当たり給水収益	千円/人	給水収益/損益勘定所属職員数	-	147,546	146,389	145,193	・職員一人当たり給水収益は、職員数の増減に左右される場合もあるが、給水収益の減少に応じて減少傾向にある。
C108	給水収益に対する職員給与費の割合	%	$(職員給与費 / \text{給水収益}) \times 100$		6.0	6.2	5.5	・給水収益に対する職員給与費の割合は、職員の大量退職に伴う退職金給付引当金の増加や若手職員の増加による給与費減少などがあり、変動する傾向にある。
C109	給水収益に対する企業債利息の割合	%	$(企業債利息 / \text{給水収益}) \times 100$		6.7	6.2	5.5	・利率の高い時期に借りた企業債の償還が進み、支払利息の負担が軽減されていることから、給水収益に対する企業債利息の割合は低下傾向にある。
C110	給水収益に対する減価償却費の割合	%	$(減価償却費 / \text{給水収益}) \times 100$		54.8	54.7	54.7	・今後、水道施設の新設や更新が必要であり、給水収益に対する減価償却費の割合の上昇が見込まれる。
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	%	$(建設改良のための企業債償還元金 / \text{給水収益}) \times 100$		27.4	27.7	26.5	・給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合は100%を下回り、建設改良のための企業債償還元金が給水収益で賄えているため、財務的に問題ない。

C112	給水収益に対する企業債残高の割合	%	(企業債残高/給水収益) × 100		347.5	342.4	338.8	・近年、企業債元金償還額が建設改良のための新規企業債発行額を上回っているため、給水収益に対する企業債残高の割合は低下傾向にある。
C113	料金回収率	%	(供給単価/給水原価) × 100		109.4	108.9	110.0	・料金回収率は100%以上であり、給水にかかる費用を全て料金収入で賄えている。
C114	供給単価	円/m3	給水収益/年間有収水量	-	61.8	61.8	61.8	・供給単価は、地域によって2種類存在した料金を平成17年度に統一し、以降同じ水準を維持している。
C115	給水原価	円/m3	[経常費用-(受託工事費+材料及び不要品売却原価+ 附帯事業費+ 長期前受金戻入)] / 年間有収水量	-	56.5	56.7	56.2	・給水原価は、横ばい傾向にある。ただし、当該指標は、減価償却費、支払利息、負担金、動力費などの影響を受けやすいため、今後の動向を注視する。
C118	流動比率	%	(流動資産/流動負債) × 100		207.9	246.1	241.6	・流動比率は200%を超えており、短期債務(1年以内に期限が到来する債務)に対して十分な支払能力を有している。
C119	自己資本構成比率	%	[(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/負債・資本合計] × 100		62.9	64.7	65.8	・資本金が毎年増加しているため、自己資本構成比率は上昇傾向を示しており、安定的な事業運営を行っていることが分かる。
C120	固定比率	%	[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額+繰延収益)] × 100		146.4	141.7	137.5	・資本金が毎年増加しているため、固定比率は低下傾向にある。一方で、事業として企業債に依存する特質があり、100%を下回することは難しい。
C121	企業債償還元金対減価償却費比率	%	[建設改良のための企業債償還元金/(当年度減価償却費-長期前受金戻入)] × 100		50.1	64.8	61.6	・近年、企業債償還元金対減価償却費比率は100%を下回っており、企業債の元金償還金財源は、建設改良に投下した資本の回収額(減価償却費)で確保されている。
C122	固定資産回転率	回	(営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]		0.07	0.07	0.07	・近年、営業収益、固定資産ともに減少傾向にあり、固定資産回転率は横ばい傾向にある。
C123	固定資産使用効率	m3/万円	年間配水量/有形固定資産		16.4	16.1	15.9	・固定資産使用効率は、施設の使用効率を表す指標であり、年間配水量の減少に伴い減少傾向にある。

◇ 組織・人材

(2) 人材育成

番号	指標名		定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
C201	水道技術に関する資格取得度	件/人	職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数		5.56	5.35	4.88	・水道技術に関する資格取得度は、資格を多く持つ熟練技術者が大量に退職しているため、低下傾向にある。今後は、資格取得を奨励して、若手技術者を中心に全体の技術力を底上げしていく必要がある。
C202	外部研修時間	時間/人	(職員が外部研修を受けた時間 × 受講人数) / 全職員数		11.6	11.6	11.9	・企業局内に人材開発担当を設置し、研修体制の充実を図っているが、近年、外部研修時間は横ばい傾向にある。 ・研修時間を増やすだけでなく、質の高い研修を受ける必要がある。
C203	内部研修時間	時間/人	(職員が内部研修を受けた時間 × 受講人数) / 全職員数		18.8	16.2	16.2	・内部研修時間は減少しているが、企業局内に人材開発担当を設置し、研修体制の充実を図っている。 ・研修時間を増やすだけでなく、質の高い研修を実施していく必要がある。
C204	技術職員率	%	(技術職員数 / 全職員数) × 100	-	85.6	84.4	85.1	・全職員数に対する技術職員率は、浄水場の運転管理を直接職員が行っているため高い水準を維持している。
C205	水道業務平均経験年数	年/人	職員の水道業務経験年数 / 全職員数		13.0	13.1	12.5	・水道業務平均経験年数は、経験年数の多い熟練技術者が大量に退職しているため、低下傾向にある。

C206	国際協力派遣者数	人・日	Σ (国際協力派遣者数 × 滞在日数)		396	187	189	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から国際協力を行うための海外派遣を開始した。平成23年度からタイ・JICA草の根技術協力プロジェクト、平成24年度からラオス・JICA技術協力プロジェクトを開始し、短期専門家の派遣等を行っている。 ・平成27年度にタイへの派遣が終了し、平成28年度からはラオスへだけの派遣となったことから、国際協力派遣者数は減少した。
C207	国際協力受入者数	人・日	Σ (国際協力受入者数 × 滞在日数)		117	51	127	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度からタイ・JICA草の根技術協力プロジェクト、平成24年度からラオス・JICA技術協力プロジェクトを開始し、研修生の受け入れを行っている。 ・平成28年度からは、JICAとのプロジェクトは、ラオス・JICA草の根技術協力プロジェクトのみとなり、国際協力受入者数は減少したが、平成29年度は県営水道単独でタイ地方水道公社からの受け入れを行ったため増加した。

(3) 業務委託

番号	指標名		定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
C302	浄水場第三者委託率	%	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	—	0.0	0.0	0.0	<ul style="list-style-type: none"> ・県営水道では、私法上の委託は実施しているものの、第三者委託は実施していないため、浄水場第三者委託率は0%となっている。

◇ お客さまとのコミュニケーション

(4) 情報提供

番号	指標名		定義	望ましい方向	H27	H28	H29	自己分析
C402	インターネットによる情報の提供度	回	ウェブページへの掲載回数		25	19	22	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる情報の提供度は、横ばい傾向である。今後も、埼玉県ホームページ内にある埼玉県企業局のページにて、随時情報を更新していく。

※県営水道は水道用水供給事業のため、水道事業で用いられる下表左欄の語句は、右欄の語句に読み替えています。

配水量 給水量	送水量
配水池	浄水池等 (浄水池、送水調整池など)

(注) 水道用水供給事業のため、検査箇所は給水栓でなく水道事業者の受水地点としました。